特別支援教育

〜みつめよう一人ひとりを〜

特別支援教育とは？

久万高原町教育委員会・久万高原町特別支援連携協議会

特別支援教育はすべての幼稚園、認定こども園、学校で行われます。特別支援学級対象の子どもたちだけでなく、通常の学級において学習上のつまずきや行動上の特性のために様々な困難を抱えている子どもたちへ合理的配慮（一人ひとりの場面や特徴に応じて、個別の調整や変更）が行われます。

- ちょっとしたことにカッとなりやすい。
- 物事にこだわりが強い。
- 飽きやすく、話を聞かない。
- 算数の文章問題の理解が難しい。
- 注意力が不足している。
- 落ち着きが無く、いつも動き回っている
- 動きがぎこちない。
- 相手の立場に立って、考えることが苦手。
- 順序よく話すことが出来ない。

幼稚園・認定こども園・学校・関係機関の取組は？

特別支援教育コーディネーター（校内支援体制の構築・関係機関との連携・保護者の方の窓口）を中心に特別支援教育を推進しています。各園や各校では園内（校内）委員会を設置し、全教職員の共通理解のもと、一人ひとりに応じた支援を行っています。また、専門家による**「巡回相談」**も行っています。

※巡回相談…専門家が学校に訪問し、個別に支援を行います。

５歳児健診の目的とは？

３歳以降のお子さんは、こども園や幼稚園などの集団活動を通じて、先生や友達との関係の中から社会生活が豊かに広がり、心身ともに大きく成長する時期です。５歳児健診は、５歳児（年中児）を対象にお子さんの発達状況を把握し、今後の小学校生活や家庭生活での心配事や困り感に寄り添っていく健診です。保護者と幼稚園・こども園、小学校、教育委員会、保健福祉課が協力し、必要に応じて早期の支援を行い、円滑に就学を迎え学校生活を送れることを目指します。

夏の教育相談について

久万高原町では、原則として４歳以上、中学校３年生までのお子さんを対象に、**『夏の教育相談』**を行っています。この教育相談では、お子さんがもっている力を伸ばすために、どんな対応ができるか保護者と一緒に考えます。

夏の教育相談の流れ

教育相談の案内	→	教育相談の申し込み	→	教育相談の日時決定	→	教育相談の実施
【５月初旬】		【５月下旬】		【７月中旬】		【７月下旬】

通級指導教室（すずらん教室）について

ことばや学習、行動、対人関係などにつまずきや困難さのある児童を対象に、より充実した学校生活や社会生活を送ることができるように、一人ひとりにあった内容やペースで個別に指導・支援を行う場です。

児童に対する理解を深めるために、家庭や在籍する学級の担任との連携を密にするように努めています。

すずらん教室は、久万高原町内の小学校から児童が通ってきます。在籍する学級の授業を受ける代わりに通級指導を受ける場合でも、遅刻・早退の扱いにはなりません。久万小学校以外の学校から通う場合、原則として保護者が付き添うことになっています。

就学先決定後も、集団生活への適応状態等を踏まえ柔軟に学びの場の選択、変更が可能です。お子さんの成長に応じて、よりよい教育の場をともに考えましょう。

まずは、担任の先生、または各園・各校の特別支援教育コーディネーターへご相談ください。
直接、教育委員会へのご相談も受け付けます。

【問い合わせ】久万高原町教育委員会　学校教育班（菅）TEL（0892）２１－０１３９